



マイナンバー講習会 テキスト

1. マイナンバー制度の概要について
2. 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の概要について
3. 東京教区事務所の社会保険等の扱い及び関連資料について

日時:2016年1月19日(火)14:00~16:30

会場:飯田橋・日本基督教団 富士見町教会

主催:日本基督教団 東京教区

ごあいさつ

本年1月からマイナンバーの利用が開始されました。
この制度は、お一人お一人個人に関わるものではありませんが、教会としても、幼稚園、保育園としても、それぞれの場で大切に扱われなければなりません。

この度、皆様からのご要望もありましたので、制度のより良い理解の為に、講習会開催の運びとなりました。

開催に当りましては、内閣官房社会保障改革担当室の格別なご協力いただき、講師の方々を派遣して下さることになりました。この場をお借りてお礼を申し上げます。

会場を提供してくださいました富士見町教会に感謝いたします。

どうぞ、皆様のご理解により、教会、幼稚園、保育園の働きに十分に活かされますようお願いしております。

2016年1月19日

日本基督教団 東京教区
総会議長 岸 俊彦

マイナンバー講習会 プログラム

1. 「マイナンバー制度の概要について」
講師：内閣官房社会保障改革担当室（兼）
内閣府大臣官房番号制度担当室
企画官 森田博通氏
2. 「特定個人情報の適正な取扱いに関する
ガイドライン（事業者編）の概要について」
講師：個人情報保護委員会事務局 総務課
課長補佐 山口英明氏
3. 東京教区からのご案内
「東京教区事務所の社会保険等の扱い
及び関連資料について」